

旭光精工株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立でき、また従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2014年 4月 1日から 2017年 3月 31日までの 3年間

2. 内容 子育てを行なう労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1 フィードバック面談を活用してコミュニケーションを図り、労働者の希望等を検討する。

対策

2015年3月 育児・介護休業に関する規程の内容を労働者へ周知する。

2016年10月 フィードバック面談での労働者の希望、要望を検討する。

2017年3月 半期に一度、労働者の希望等を加味した組織変更を行う。

内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 所定外労働時間削減の為、改善措置を実施する。

対策

2015年4月 毎月の部署毎の時間外労働時間の集計を各部長で見れるようにする。

2015年4月 各部署毎にノー残業デーの設定、一斉消灯等の処置を導入し従業員へ周知する。

2016年4月 各部署にて時間外労働時間削減の改善処置を検討。

内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 年次有給休暇の取得促進の為、有給休暇取得数を増やす。又、半日有給休暇取得数を増やす。

対策

2015年4月 半期に一度、部署毎の有給休暇取得数を各部署にて掲示する。

2015年4月 各部署にて有給休暇取得の推進を促す。

2016年4月 従業員の半日有給休暇利用状況を調査し、半日有給休暇取得の推進を促す。

内容 その他次世代育成支援対策に関する事項

目標4 多くの若年者に就業体験をしてもらうために、幅広いところからインターンシップを受け入れる。

対策

2016年4月 8名以上のインターンシップを受け入れる。